

家庭ごみの分け方

※事業所・飲食店からでる事業系ごみは、ごみステーションには出せません。排出者責任で適正に処理してください。

◇ごみ出し3原則◇

- ① 決められた日、8時まで!
- ② 決められた場所に!
- ③ 決められた指定袋に分別して出そう。

分別区分・出し方	品目	【分別区分に従って、指定袋のあるものは必ず指定袋に入れてください。】
可燃ごみ 半透明の指定袋です 出されるごみの8割以上が可燃ごみです。資源物を分別して可燃ごみダイエットに挑戦しましょう。野菜くず等の生ごみは、堆肥化するなど、資源化にご協力ください。	くつ・スリッパ等 ヨーグルトなどの容器は可燃ごみへ ぬいぐるみ おもちゃ CD・DVD 革製のかばん等 使い捨てカイロ カセットテープ 紙おむつ(汚物を取り除く) 草・花・枝木など	台所ごみ 水分を切る ※少量の枝木などは切って指定袋に入れて出してください。枝木・木幹等が多い場合は、伊地山クリーンセンター・長岡不燃物処理場(幅30cm、長さ200cm以内)または佐原清掃事務所(幅20cm、長さ100cm以内)へ自己搬入してください。 ※中身が見えない米袋や黒袋、肥料袋などを使用して2重袋で出さないでください。
ペットボトル 緑色の指定袋です	マークのついたもの 水・ジュース・サイダー 焼酎・醤油などの容器 ※必ず中身を空にする ◆ラベルとキャップをはすし、中をすすいでから出す。	※ペットボトルは、必ず中身を空にして、ラベルとキャップをはすして出してください。 ペットボトルのキャップは本庁・各支所で回収を行っています。
プラマーク 透明・半透明袋に入れる。	マークのついたもの 袋は、20~40%の透明・半透明の袋で出してください。	※ペットボトルのはずしたラベルとキャップは、プラマークへ出してください。 ※プラマークがついているものでも汚れているものは可燃ごみへ出してください。
空ビン・空カン 黄色の指定袋です	ピン・カンの中身を空にして水ですすいでから出してください。 飲料、食品用に限ります 調味料など 菓子缶・ミルク缶	※ビールびん等のリターナブルびんは、販売店にお返しするか、地域のリサイクル活動に協力してください。 ※18ℓ以上の空カンは、不燃ごみへ出してください。 スプレー缶・カセットボンベは中身を空にして、透明・半透明の袋に入れて、別に出してください。
紙類 ひもで十文字に束ねる。	●紙類はそれぞれの種類ごとに束ねて出してください。 紙パック 雑誌 新聞 ダンボール 雑がみ(包装紙・広告・紙袋・コピー用紙等)	※紙パックの内側が銀色のもの・紙カップは、可燃ごみに出してください。 ※収集日が雨の場合は、次の収集日に出してください。
衣類・布類 透明・半透明袋に入れる。	布・衣類 布類は、衣類といっしょに出す。 ●40%程度の透明・半透明の袋に入れる。 ※濡れるとリサイクルできません。	量が多い場合(5束、5袋が目安)は直接施設へ搬入してください。 ※毛布・布団などは、大型可燃ごみで出してください。
不燃ごみ 3袋を超えるごみは、直接施設へ搬入してください。 ガラス・セトモノ類 金属製品類 電気製品類 赤色の指定袋です	茶わん・皿・植木鉢 スキー板・スキーくつ 金属食器 包丁・刃物 板ガラス・コップ 金属キャップ ポット こたつヒーター ※木材部分は大型可燃 座イス 電気コード類 DVDデッキ ナバ・ヤカン等 ガスコンロ ストープ 掃除機 自転車 網戸 外して可燃ごみへ	※包丁・はさみ・カミソリ・割れたガラスなど鋭利で危険な物は紙などに包んでから指定袋に入れて出してください。 ※カサは布・ビニールを取って出してください。 ※ストーブの燃料は必ず空にして出してください。 ※携帯電話などの小型廃家電は、専用ボックスでも回収しています。 リチウムイオン電池及び使用製品は販売店や専門業者へ問い合わせ、絶縁して回収協力店・自治体へ、ただし膨脹や変形したものは施設へ搬入。 乾電池、蛍光灯は透明・半透明の袋に入れて、別に出してください。
大型可燃ごみ	机・イス タンス かさばらないように! ★タンス・机・イス等は壊してしぼる。 プラスチック衣装箱 こたつ板 袋に入らない木幹等	多量の場合は、許可業者に依頼するか、直接施設へ自己搬入してください。 ※洋服タンスの鏡や金属類は外して不燃ごみに出してください。 木幹はビニールひもではなく、麻ひも等でしばってください。
埋立ごみ 透明・半透明袋に入れる。	漬物石・物干し台座等のコンクリート製品など ●ステーションに出せる量は、1袋10kg以内、3袋まで 毛布・ふとん・カーペット ★ふとん・木幹等は束ねて、1回、3束まで。	

処理困難物

※施設では処理できません。販売店、専門業者に依頼してください。

マッサージチェア、バッテリー、タイヤ、消火器、劇薬容器など、農業用ビニール、ボウリングの玉、ケイパン板、育苗箱、耐火金庫

リサイクル家電

※施設では処理できません。

エアコン・室外機、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、パソコン、衣類乾燥機

※解体することは法律上禁止されています。

直接搬入するもの

●金属類の解体をお願いしています。施設内では職員の指示に従ってください。

たたみ、ソファ・マットレス(スプリング入り) 1日10枚まで
 搬入や解体が困難な場合は 佐原環境リサイクル TEL 56-2621へ ※別途有料

珪藻土製品(袋で密封する)

水銀廃棄物

蛍光灯、体温計、血圧計、電池類などの水銀を含む廃棄物は、本庁、各支所などで回収を行っています。

ウォーターサーバーや除湿機などのフロン類を使用した家電製品 塗料缶など

マッサーシチェア・大型電動健康器具・建築廃材(畳、瓦、コンクリート)から、断熱材、石膏ボード、塩ビ管、塩ビとよ等・危険物・農薬・有害物(火薬、薬品、油類)焼灰・自動車の解体物・バイク・2mを超える金属類・FRP